

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

①基本的な感染防止対策について

県民の皆様には、感染リスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、こまめな手洗い、正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策の徹底していただくようお願いいたします。

事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」 遵守の徹底をお願いいたします。

②感染が多い地域との往来について

- ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）やまん延防止等重点措置の対象区域（宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県）との往来は、控えてください。（5月11日まで）
- ・ 4月23日現在で直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、福岡県、佐賀県）との往来は十分に注意してください。

※なお、いずれも通勤通学などのための往来は除きます。

- ・ テレワークやオンラインを積極的に活用してください。
- ・ 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。
- ・ 県外（特に感染が多い上記の地域）からの来県者との会食は控えてください。

③ 大型連休中の帰省、会食等について

- ・ 県境をまたぐ帰省や旅行、法事などの移動は、控えてください。
- ・ ご家族やご親族に、体調が悪い時の帰省や、感染が多い地域からの帰省は控え、電話やオンライン帰省を活用するようお伝えください。
- ・ こまめな手洗い、消毒、正しいマスクの着用、三つの密の回避など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 会食は感染対策が講じられたお店で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

- ・ 大型連休中の出勤は必要最小限とし、テレワークやオンラインを活用してください。

【会食における感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・ 会話の際はマスクを着用する
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ 飲酒を伴うカラオケは控える
(弁当やテイクアウトを活用する)

④ 高齢者や持病のある方等の感染防止について

高齢者や持病のある方及びその家族、また、介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方は、会食をできる限り控えてください。

〇〇市町村民の皆様へ

～ 大型連休中は移動を控えて、

みんなで大切な「いのち」と「ふるさと」を守ろう ～

本県では、4月から一般の高齢者を対象としたワクチン接種が始まったところですが、大都市圏で増加している感染力や重症化リスクが高いと言われる変異株がまん延した場合、医療提供体制のひっ迫、さらには医療の崩壊を招くことが懸念されます。

ここで、大型連休を迎えるにあたり、私達から皆様にお願ひがあります。

県境をまたぐ移動は控えて！

- 県境をまたぐ帰省や旅行、法事などの移動は、控えてください。
- ご家族やご親族に、体調が悪い時の帰省や、感染が多い地域からの帰省は控え、電話やオンライン帰省を活用するようお伝えください。

感染防止対策を最大限に！

- こまめな手洗い、消毒、正しいマスクの着用、三つの密の回避など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 会食は感染対策が講じられたお店で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

テレワーク等の活用にご協力を！

- 大型連休中の出勤は必要最小限とし、テレワークやオンラインを活用してください。

皆様の大切なご家族やご親族、ご友人、そしてご自身をコロナから守り、この難局を乗り越えるため、大型連休中も、〇〇市町村民一丸となって感染拡大の阻止に向け取り組みましょう。

令和3年4月〇日

山形県知事 吉村 美栄子

〇〇市町村長 ○ ○ ○ ○

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 東北・新潟共同メッセージ ～心をひとつに故郷を守ろう～

政府は、4月5日から宮城県等にまん延防止等重点措置を適用し、4月25日からは東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を緊急事態措置区域としましたが、変異株の感染者の増加や、重症患者の増加による病床のひっ迫など、全国的に予断を許さない状況となっています。

各県においては、すでに県民・市民の皆様さまにさまざまな要請を行っているところですが、昨年度に引き続き、大型連休期間を前に、あらためて、以下について、ご協力を強くお願いします。医療関係者をはじめ、生活に不可欠な業務に従事している方々を感謝の気持ちで応援するとともに、東北・新潟が一丸となって、新型コロナウイルス感染症の終息に向けて取り組んでまいりましょう。

1 県境をまたぐ移動の自粛等

緊急事態宣言対象都府県との往来は自粛していただくよう、また、まん延防止等重点措置区域との往来についても極力控えていただくようお願いします。

それ以外の地域間においても、県境等をまたぐ往来について、感染状況を踏まえ、慎重な判断をお願いします。また、オンライン帰省やテレワークなどを積極的に活用していただくようお願いします。

2 基本的な感染防止対策の徹底

マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、「三密」を避けるなどの基本的な感染予防対策の徹底を改めてお願いします。

飲食店を利用する場合は、感染防止対策が講じられているお店を利用していただくようお願いします。また、多人数や長時間に及ぶ会食の自粛、会話の際のマスク着用の徹底をお願いします。

飲食店の皆様におかれましては、従業員のマスクの着用、座席配置の工夫、アクリル板の設置、定期的な換気など、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底していただくよう改めてお願いします。

令和3年4月26日



青森県知事 三村 申吾



岩手県知事 達増 拓也



宮城県知事 村井 嘉浩



秋田県知事 佐竹 敬久



山形県知事 吉村美栄子



福島県知事 内堀 雅雄



新潟県知事 花角 英世



仙台市長 郡 和子



新潟市長 中原 八一